

令和7年（ソラ）第1号

（原審・新潟地方裁判所令和6年（モ）第28号、基本事件・同年（ワ）第23号）

決 定

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

主 文

- 1 本件特別抗告を却下する。
- 2 特別抗告費用は抗告人の負担とする。

理 由

本件記録によれば、抗告人は、原決定により、閲覧等の制限を受ける者ではなく、
基本事件における当事者にすぎず、閲覧等の制限申立てについての原決定に対する不
服の利益を有しないから、本件特別抗告は不適法なものであり、その不備を補正する
ことができないことが明らかである。

よって、民訴法336条3項、327条2項、316条1項1号により本件特別抗
告を却下することとし、主文のとおり決定する。

令和7年1月29日

新潟地方裁判所第一民事部

裁判長裁判官

坂 本 浩



裁判官

高 橋 千



裁判官

高 橋 健



これは謄本である。

令和7年1月29日

新潟地方裁判所第一民事部

裁判所書記官

土 田 幸 宏



(別紙)

当 事 者 目 録

神奈川県座間市緑ヶ丘 6-1-23-102

抗 告 人 宮 部 龍 彦

5 新潟県新発田市住吉町 2-3-31

相 手 方 長 谷 川 サ ナ エ

新潟県胎内市桃崎浜 691-55

相 手 方 小 池 武 志

新潟県村上市平林 2010-1

10 相 手 方 小 池 ユ リ 子

新潟県上越市北本町 4-3-9

相 手 方 部落解放同盟新潟県連合会

同代表者執行委員長 長 谷 川 均

以 上

〒252-0021
神奈川県座間市緑ヶ丘6-1-23-102
宮部 龍彦 様



事件番号 令和7年(ソラ)第1号



141-56-27556-0

* 追跡番号 *

(郵便物貼付用)

③ 141-56-27556-0

配達日 2/1 10:42 保管期限 2/8

3

特別送達

〒951-8511

新潟市中央区学校町通一番町1番地

新潟地方裁判所民事部

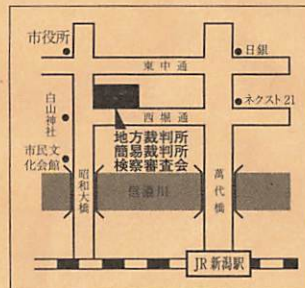
(担当 土田 幸宏)

☐ 民事訟廷係 電話 025-222-4224 (ダイヤルイン)☒ 第一民事部 電話 025-222-4227 (ダイヤルイン)

FAX 025-222-4235

☐ 第二民事部 電話 025-222-4230 (ダイヤルイン)

FAX 025-222-4236



※ご来庁の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

